国家と市民社会の現代理論(7)

柴田高好

目次

第一章　国家と市民社会の原型理論
第二章　国家と市民社会の展開理論
第三章　国家と市民社会の現代理論
序節　アプローチの方法
第一節　国家バイアス的アプローチ
第一項　国家の第一次性
第二項　国家と暴力（以上第二四五号）
第三項　国家と民主主義（第二四七号）
第二節　市民社会バイアス的アプローチ
第一項　市民社会の第一次性（第二五一号）
第二項　丸山眞男の政治理論（第二五五号）
第三項　マルクス主義国家論（二〇世紀後半の古典的マルクス主義国家論——廣松渉のばあい（第二五七号）ネオ・マルクス主義国家論——ニコス・プーランザスのばあい（1）（二六一号）ニコス・プーランザスのばあい（2）マルクス主義国家論と市民社会バイアス的アプローチ**（以上本号）**）
第三節　国家と市民社会の弁証法的アプローチ
第一項　折衷的アプローチ——ボブ・ジェソップ
第二項　諸種の弁証法的アプローチ——セダ・スコッチポル他
第三項　弁証法的アプローチ
結び

第二節　市民社会バイアス的アプローチ

第三項　マルクス主義国家論　ネオ・マルクス主義国家論——ニコス・プーランザスのばあい（2）

〔国家〕　プーランザスは国家論の対象として、国家の一般理論を排し、特殊資本主義国家論を正当と認めた。国家の一般理論についてはこう云っている。「私はここで、一般理論という語を強い意味で用いている。すなわち、一般的かつ不可欠の諸前提に基づいて、さまざまの生産様式における国家の諸類型を同一の理論的対象の特異表現として解明し、かつ同時に、この対象がしかるべき場合にみ

せるある生産様式から他の生産様式への変容を特徴づけるような変化の諸法則を、すなわち、ある国家から別の国家への移行を説明しうる体系的理論の集成、という意味で用いているのである」[1]「なるほど、国家に関する一般理論的諸命題を提起することは可能である。とはいえ、それらの命題は《生産一般》に関するマルクスの諸命題と同じ地位を有している。換言するならば、それらは国家の一般理論としての地位をもっているとうぬぼれることはできない。そのことを指摘しておくことは、《マルクス＝レーニン主義国家論》という名目のもとでの、マルクス主義の古典の国家に関する一般的諸命題の提示に固有にみられる途方もないドグマ主義のゆえに重要である」[2]「たしかに、マルクス主義の古典には国家についての一般理論はみあたらないが、それは、マルクス主義の古典がなんらかの理由でそのような一般理論を全面展開する術をもたなかったり、展開させえなかったからではなく、国家の一般理論というものがありえないからである」[3]「国家および権力に関する分析の面でマルクス主義に欠如している点はひとつもない、というのではない。そうではなくて、そうした欠如は探し求められているところにはないのである。世界中の人民大衆にきわめて大きな代償を支払わせたのは、マルクス主義における国家および権力についての一般理論の欠如ではなくて、まさに終末論的・予言的なドグマ主義――これが長期に亘って、《マルクス・レーニン主義的》国家《理論》という形をとってわれわれにそのような理論体系を提供してきた――なのである」[4]。こうして彼はこれまでマルクス主義国家論の名を恣にしてきた所謂マルクス・レーニン主義国家論の如き国家の一般理論を、「途方もないドグマ主義」と切り捨てる。

そしてレーニンの『国家と革命』には触れてはいないものの、そのレーニン主義国家論の手本となったエンゲルス国家論[5]の歴史主義的方法を厳しく批判している。曰く、「この点での一連の誤解はエンゲルスじしんに由来している。シェーマ的に言っておくならば、この点に関して直線的因果関係という歴史主義的問題設定に囚われていたエンゲルスは、国家に対する階級分裂および階級闘争の第一義性を、まさにこの問題を国家発生の問題に敷き写すことによって根拠づけようと試みたのであるが、しかしこのようにしてエンゲルスは、起源の神話に屈してしまったのである。『家族、私有財産および国家の起源』〔一八八四年〕のひとつの目標は、いわゆる原始社会においては、生産諸関係の中で歴史的にまず最初に階級分裂が出現すること、を証明することにあった。この階級分裂がその後になって国家を誕生させる、というのである。このことが生産諸関係による国家に対する規定性および、生産諸関係の中での国家の基礎の《証拠》をなす、とみなされている。エンゲルスの歴史研究が正確であると仮定しても、この証拠は証拠とはならないこと、あるいはむしろ、マルクス主義が完全な（アンテグラル）歴史主義であってはじめて証拠となることは明らかである」[6]と。かつて私は次のように書いた。「エンゲルスは国家の発展について次のようにいう。『文明とは、分業、それから発生する個々人のあいだの交換、およびこの両者を包括する商品生産が、完全な展開をとげて、それ以前の全社会を変革するような、社会の発展段階である。……奴隷制は文明時代へはいってもっとも完全な展開をとげたのであるが、この奴隷制とともに、搾

取階級と被搾取階級とへの社会の最初の大分裂がはじまった。この分裂は全文明期を通じてつづいた。奴隷制は最初の、古代世界に固有な搾取状態である。これにつづいて、中世には農奴制、近代には賃労働があらわれる。これが、それぞれ文明の三大時代の特徴をなす隷属の三大形態である。文明には、公然たる、また最近では粉飾された奴隷制が、つねにともなっているのだ。……文明社会を総括するものは国家である。それは、すべての典型的な時期には例外なく支配階級の国家であり、そしてあらゆるばあいに、本質上、被抑圧、被搾取階級の抑圧のための機関である』『国家は階級対立を抑制しておく必要から生じたものであるから、しかし同時にこれらの階級の衝突のただなかに生じたものであるから、それは、もっとも勢力のある、経済的に支配する階級の国家であるのが普通である。この階級は国家をもちいて政治的にも支配する階級となり、このようにして、被抑圧階級を抑圧し搾取するための新しい手段を獲得する。こうして、古代国家は、なによりもまず奴隷を抑圧するための奴隷所有者の国家であったし、それと同じに封建国家は、農奴と隷農を抑圧するための貴族の機関であった。そして、近代の代議制国家は、資本が賃労働を搾取するための道具である[7]』」かくて国家は、『「一定の発展段階における社会の産物である。それは、この社会が自分自身との解決しえない矛盾にまきこまれ、自分ではらいのける力のない、和解しえない諸対立に分裂したことの告白である。ところで、これらの諸対立が、すなわち相対抗する経済的利害をもつ諸階級が、無益な闘争のうちに自分自身と社会をほろぼさないためには、外見上社会のうえに立ってこの衝突を緩和し、それを『秩序』のわくのなかにたもつべき権力（Macht）が必要となった。そして社会からうまれながら社会のうえに立ち、社会にたいしますます外的なものとなってゆくこの権力（Macht）が国家である』」。あまりにも有名なエンゲルスによる国家発生論の一節である。レーニンがその『国家と革命』の冒頭で、この箇所を階級国家の必然性の第一の根拠として採用して以来、エンゲルスはここで、階級国家の発生と本質を論じたのだと一般にうけとられてきた[8]」と。

このエンゲルスに、プーランザスはマルクスに倣って次のように異を呈する。「われわれの多くがずっと前から行なってきているいくつかの分析を想い起こす必要がある。つまり、国家および国家諸装置に対する生産諸関係の規定的役割と階級闘争の第一義性とは、機械的因果関係——その上これは、われわれが歴史主義と呼んでいる、直接的な年代順的因果関係に移し変えられている——に依拠したのでは、把握しえない。とはいえ、この規定性および第一義性は、歴史的にみて国家に先行する存在を必ずしも意味してはいない。あえて言うならば、そうであるか否かは別の事柄である。このことはまず第一に、ある生産様式の中での国家と生産諸関係との間の関係について、また、ある生産様式から別の生産様式への移行について妥当する。マルクスは、あれこれの国家の《前提（プレシュポゼ）》ないし論理的優先性としてのあれこれの生産諸関係と、生産諸関係の国家に対する歴史的＝年代順的先行性とを区別した際に、そのことを全面的に明らかにしていた。生産諸関係による国家に対する規定性、国家に対して闘争がもつ第一義性は、それぞれについて示差的な時間性（タンポラリテ）のうちに、不均等発展に固有の歴史性のうちに刻み込まれている。した

がってある国家形態は、歴史的発生順序からみれば、その国家形態が照応する生産諸関係に先行することもありうるのである。マルクスの著作のうちにその例は数多く見られるし、また私じしん、ヨーロッパにおける絶対主義国家——これは、生産諸関係はいまだ封建制的基調を呈しているのに、資本主義的基調をもつ国家である——がそうであることを指摘しておいた。それらの例は、ある国家形態とある生産諸関係との間の関係について教えるところがあるが、しかしいっそう一般的な内容を有している。それらの例は国家の起源とも関連しているからである。検討してきたように、一方における国家と他方での生産諸関係および階級的権力との間の、発生年代順的な継起の順序という問題は、理論的にいって、生産諸関係、階級闘争および階級的諸関係における国家の基礎という問題と同質ではないのである」(9)。エンゲルスにおける「起源の神話」すなわち、古代国家の歴史的発生論をもってそこから直ちに国家一般の本質を導出し、この一般論から古代奴隷制、中世封建制そして近代資本制の各類型国家を演繹するというのでは、プーランザスの目ざす資本主義国家論は望むべくもなく、むしろその反対であると彼は考える。曰く、「それゆえ本書においては、まず国家に関する一般的諸命題を深化・展開し、次いで資本主義国家に触れてゆくよりも、むしろ、資本主義国家の分析——資本主義国家論は可能かつ正当なものである——の経過につれて、一般的諸命題の深化・展開を行なってゆこう。しかしそれは、ヘーゲル主義＝マルクス主義的歴史主義が長期に亘って一面的な形で思い描いてきたのとは逆に、ヒトがサルを説明するという意味において、資本主義は、前資本主義的生産諸様式のうちに包含されていた《萌芽》の漸進的・直接的開花をなすから、なのではない。資本主義国家は、あたかも資本主義国家が歴史の現実の中で漸進的に道を進むなんらかの本質的原国家 Urstaat の完全な物質化をなす——資本主義国家が原国家の完全な物質化である、とするこうした理解は、権力についての多くの理論家たちの頭にこびりついている——かのように、資本主義国家に基づいて国家に関する一般的諸命題を提起することを可能としはしない（こうした一般的諸命題の定式化を可能とする歴史的諸条件——資本主義——の問題はまったく別物である）。資本主義国家のもとでの政治的空間がもつ固有の自律性——それゆえにこの空間についての理論には正当性がある——は、国家の本質的あるいは本性的な自律性の完全無欠の現実態なのではなく、資本主義に固有の、政治の空間と生産諸関係との分離の結果なのである。資本主義国家論は、国家に関する一般的諸命題から単純に演繹することができないのである。本書において私が、同時に両者を提示するのは、固有の理論をもたらしうるあの対象、すなわち資本主義国家によって、これらの一般的命題が最もうまく説明されうるからである」(10)。つまり、「完全に正当なのは、特殊な対象と概念とを構成する資本主義国家論であり、これは、資本主義のもとでの国家の空間と経済との分離によって可能となっている。資本主義経済論の正当性についても同様であるが、これは、生産諸関係＝労働過程と国家との分離のゆえに可能なのである」(11)と。

しからば資本主義国家の特殊性、その独自性は奈辺にあるのか。プーランザスに依ればそれは先ず国家の形態・制度に見られる。曰

く、「資本主義国家は、本来的な階級的政治支配が、支配階級―被支配階級の政治的関係の形では国家制度のどこにも現われないという特殊な特徴を示している。要は、国家制度の中においては、あたかも階級の『闘争』は存在しないかのように万事が行われる[12]」「実際このような国家は国民の一般利益、一般意志、および政治的統一を代表しているものとみなされている。代表原理、一般利益、世論、普通選挙、公的自由などの諸特徴、つまり、政治的民主主義の制度的な規範総体、を人は眼前にするのである[13]」と。一言でこれは近代立憲法治国家、国民主権原理である。更にこの政治的公的な自由としての民主主義は、個人化つまり「法的・政治的人権、自由を有する主体――として表示されるものへのアトム化　細分化することを前提としている[14]」「まさにこの個人化のうちに、資本主義国家の制度的物質性は根を下している[15]」等々と、権力からの個的私的自由の肝要性を強調している。この自由主義的自由と権力への公的権利としての先の民主主義的自由との指摘はいわば当然であって陳腐にすぎない。むしろ問題は、プーランザスがこの二つの自由を並列的に叙述するに止まり、両者の論理的関係には及んでいないことである。また面妖なのはプーランザスが人権、基本的人権の概念を極めて稀にしか使用していないという一事である。人権について私は次のように書いた。「基本的人権は、論理的には、国家権力からの自由と国家権力への自由、前者は権力からの距離を極力遠く執る自由、後者は権力への距離を極力近づける自由という正反対の方向にある二つの対立する自由の統一物である。これを更に分析すれば、権力からの自由を主とし権力への自由を従とする、ロック的な他から分離した抽象的個の自由を核とする自由主義的民主主義と逆に権力への自由を主とし権力からの自由を従とする、他との共同と平等を核とするルソー的な民主主義的自由との二つに分けられる。このうちルソー的な後者に優位して、ロック的な前者が近代に新たに形成された間接民主主義である。それが直接民主主義に対抗すると同時にいわばその代用物として機能することになる。この権力からの自由主義的自由を中心に置き、権力への民主主義的自由をその下に従属せしめる自由主義的民主主義の統治形態が、基本的人権保障、主権在民、権力分立体制等の近代立憲主義体制であり、いわゆる議会制民主主義 parliamentary democracy ないし代議制デモクラシーである[16]」と。

「私的個人のこの自由[17]」（先述のようにプーランザスは基本的人権の語をたまにしか用いない）および権力の分立についてもう少しプーランザスの見解を見てみよう。問題の中心は個人的自由と国家との関係である。プーランザスは、国家の方が個人的自由の前に存在し、近代における公と私との分離も国家によって設定されると断じている。曰く、「孤立した諸個人（人民＝国民は孤立した諸個人から構成される）を創出し、かつそれらの統一性（近代の国民＝人民国家）を表象するという二重の運動の中では、歴史上初めて、個人的＝私的領域 le privé（私的なるもの）における国家の活動や侵害に対してはいかなる法的かつ原理的制約もありえない。個人的＝私的領域は、公的空間としての社会からの相対的分離と同時的に、国家によって創り出されたのである。このことは、この相対的分離が単に経済的＝社会的諸関係における国家のひとつの種別的存在形

態でしかない、ということを示しているだけでなく、これらの関係の中で国家がたぐいまれな形で遍在しているということをも示している[18]」「私的領域（ル・プリウエ）は公的領域 le public〔公的なるもの〕の裏返しでしかない。というのは、国家の中に組込まれ、かつ生産諸関係と社会的分業の中に既存の二分割〔私的領域と公的領域とへの〕がまさに存在するのは、国家がその輪郭を描くからである。個人的＝私的領域は、国家の活動にとっての内在的な障害物ではなく、国家がそこにいきわたることによって構成する空間なのである。すなわちそれは、国家の動きを通じて、またそれに応じて限りなく収縮可能な領域となる。そして、個人的＝私的領域は、近代国家という戦略的な場の不可欠な一部を成しており、国家がその権力の着弾点として自らに与えている目標であり、要するに、この国家を通じてしか存在しないのである。以上のことは、それじたいとしては本来把握不可能な私的個人――譲渡不可能な諸自由および人権の主体、まさにその人身が全面的に国家によってだけでなく私人化の中心によっても創り上げられている人身保護律 habeas corpus の主体として想定されている私的個人――という照準点にとって明白な事実である[19]」「ブルジョワ政治イデオロギーにとって、いわゆる個人的＝私的領域に対する国家の作用や侵害を制限する、いかなる法的・原理的限界も存在し得ない、と言うことができる[20]」「近代国家は、私的領域への侵害を制限するいかなる原理的かつ法的な限界も伴なってはいない。すなわち、どれほど逆説的に見えることがあろうとも、国家のために権力の無限の展望を切り拓くのは、まさに国家が創りだした公＝私の区別なのである。現代的な意味における全体主義現象の諸前提がそこに存在する[21]」「『人は、他の人々から出来る限り独立しなければならぬが、国家には出来る限り依存しなければならない』としたルソー特有の事例を思い起してみよう[22]」と。プーランザスは以上が「自由主義的政治イデオロギーの特徴[23]」であると述べている。つまり、人権を物神化して国家をただその条件とのみする如き把握とは反対に、ここで彼は国家を個人的自由の存在条件としている。だがこれらは共に眞理の半面でしかない。人権と国家とは矛盾的統一という弁証法的関係つまり、対立しつつ相互に他の存在条件たるのであり、どちらかが一方的に他を規定しているのではない。これが近代自由民主主義の原理と私は考える。ところが前述の引用のように彼は国家への個人の依存を説くルソーの名を挙げて自説を補強しているのだ。

一般意志、人民主権国家を説いたルソーの複雑な国家論の全貌をいまここで論ずることはもとより出来ないが、私は次のように書いた。「ルソーはいう。『何びとにせよ一般意志の服従を拒むものは、団体全体によってそれに服従するように強制される』、換言すれば『自由であるように強制される』と。この自由への強制によって、各人は、人間としての自己の私的な特殊利益のための排他的私的権利を追い求めることから遠ざかり、真に市民・公民つまり政治的にして道徳的な存在となるのであり、しかも私人としての財産・自由をも公正に享受しうるというのである。従って、この強制は、ルソーにおいては、もとより自由主義的ではないが、さればとて全体主義的強制でもなく、どこまでも、民主主義的でありかつ自律的人間主体の倫理的・人格的自由と表裏をなすものにほかならなかった。

人民の国家、祖国はかかる自由への強制によってのみ現実に安泰となる。だが同時にそれは、国家主義的方向に大きく途を開くことにならざるをえないのである。すでに見たように、たしかに国家は一人のためにあり、それは一人の無駄な犠牲をも許さないが、しかしそれはまた、一人は国家によってのみあるということをも意味する。つまり、主権者は不必要な負担を市民に課すことはできないが、しかし、『市民は、主権者が求めれば、彼が国家になしうる限りの奉仕を直ちにする義務がある』『かくて統治者が市民にたいして『お前の死ぬことが国家に役立つのだ』というとき、市民は死なねばならぬ』。すなわち国家、祖国への絶対的忠誠の要求である。そして法を犯した犯罪人は、祖国への反逆者・裏切者・敵であって、死刑囚に抵抗権はないとされる[24]」「かくて理想としてのルソーの民主主義国家は、現実との関連においては直ちに民主主義国家となるのであって、そこに国家としての、強制、忠誠、刑罰、死刑、多数決という価値剥奪の権力的契機が不可避的に介在してこざるをえない。それがいかに人民の自由と平等のためであるとはいえ、否、大多数の人民のための一般意志であるからこそ、それは個々人、市民の上に有無をいわさぬ絶対的権威・権力として君臨することになるのである。国家と個人との関係からいえば、それはある意味ではホッブズのリヴァイアサン以上に恐るべきものとなる[25]」。ルソーはロック的な近代自由主義を痛烈に批判した近代民主主義の祖であるがこのルソーを、プーランザスは誤まって自由主義的原理の師としてしまったと云わざるを得ない。前述の引用した中にある「個人的＝私的領域は、……国家を通してしか存在しないのである」とはまさにルソー的論理であって、ロック的論理では全く無い。プーランザスは、国家の主権と市民の人権との二元論に依る丸山眞男とも両者の弁証法的二重性を説く立場とも異なり、「国民主権と国家主権とは一致する。Popular sovereignty is identified with state sovereignty. (N. Poulantzas: Political Power & Social Classes.— translated by Timothy O'Hagan 1975 p.278), the state's sovereignty and popular sovereignty are identical (ibid., p.277)」とルソーに酷示した言い方をしている。

翻って、若きマルクスは『聖家族』（一八四五年、エンゲルスとの共著）の中で次のように述べた。「近代国家による人権の承認は、古代国家による奴隷制の承認となんらちがった意味をもたない。つまり古代国家が奴隷制をその自然的土台としたのとまさにおなじように、近代国家が自然的土台としたのは市民社会の人間、すなわち、私的利害と無意識の自然必然性というきずなによって人間と結ばれているにすぎない独立の人間、営利活動と彼自身ならびに他人の私利的欲望の奴隷である。近代国家は、そのようなものとしてのみずからのこの自然的土台を普遍的人権のかたちで承認した。しかし国家がこれをつくりだしたのではない。それ〔近代国家〕は、それ自身の発展をつうじて古い政治的きずなをこえてかりたてられた市民社会の産物であったのだが、こんどはこれ〔近代国家〕は人権の宣言によって自分の出生の場所と基礎を承認した」「民主主義的代議制国家と市民社会の対立は、公的な共同体と奴隷制の古典的対立の完成である。近代世界では、各人は奴隷制の一員であると同時に共同体の一員である。市民社会の奴隷制こそ、その外見からいえば、

最大の自由である。なぜなら、それは外見のうえでは個人の完全な独立性だからである（傍線—柴田）。この個人は、彼から疎外された生活要素、たとえば財産、産業、宗教等が、もはや一般的きずなによっても、また人間によってもしばられないで無拘束に運動することを、彼自身の自由と考えている。ところが、それ〔この運動〕はむしろ個人の完全な隷属と非人間性なのである。特権のかわりに、ここには権利があらわれている」[26]。マルクスによれば、国家は市民社会の独立的人間の権利を人権として承認はしたが、しかしそもそもそれは国家が創出したのではない、というのである。国家と市民社会との分離を放棄したプーランザスは、この若きマルクスからはるかに遠ざかってしまった。

従ってプーランザスは、人権の前に国家が存在するという意味において、ファッシズム等の全体主義国家も原理的には自由主義国家と違いはないと考える。では何が国家権力を制約するのか。それは階級間の力関係である、と彼は云う。すなわち、「たとえ個人的＝私的領域が近代国家権力の限界ではなく、まさにその権力の回路（カナル）であるとしても、そのことは、権力が現実において何ら限界をもっていない、ということを意味しているのではなく、それらの限界は個人的＝私的領域の何らかの自然状態（ナテユラリテ）から由来するものではない、ということを意味しているからである。すなわち、権力を制限する限界は、大衆闘争や諸階級間の力関係に依存しているのである。なぜなら国家は、階級関係という力関係の物質的かつ種別的な凝縮でもあるからである。同様に、この個人的＝私的領域は、力関係および国家の内部でのその凝縮の結果として、たち現れている。たとえ個人的＝私的領域が、国家権力に対してそれじたいとして完全に外在的な障壁を設定する内在的本質をもってはいないとしても、それは近代社会では、国家の中での階級関係の格別の表象のひとつとして、国家権力を制限しているのである。このような限界は、よく知られている。すなわちそれは、代議制民主主義と呼ばれているのであって、この代議制民主主義は、支配的諸階級および国家の物質性によってその主要部分がいかに削除されていようとも、やはり国家の物質性の中枢に民衆の闘争や抵抗を刻み込み続けているのである。それは国家権力に対する唯一の制限事項ではないとしても、決定的役割を果たしていることに変わりはない。代議制民主主義は、資本主義の土壌から生まれたという点で、おそらくは絶対的な意義を有してはいないであろう。しかし、それは権力に対する障壁であり続けており、おそらくは国家および諸階級が存続する限り、重要な意味をもつであろう。国家と対峙する個人の獲得成果ではなく、被抑圧階級の獲得成果たる人権や市民権についても同様である。個人的＝私的領域は、その拡大および縮小に際して、まさに政治的形態をとる時の被抑圧階級の闘争・抵抗の前進および後退を表現しているのである。それは、被抑圧階級の闘争・抵抗がそれによって国家の外部にある場（個人的＝私的領域）を獲得するという理由によるのではなく、それらが、国家の戦略的土俵そのもの——近代的形態においては公＝私空間として存在している——の上に位置していることを根拠にしている。それゆえ、西欧においても東欧と同様、権力の全体主義の根源は、個人化の過程そのものの中に、また国家によって割りだされた公＝私の分離の中に存在しているとはいえ、これら

の権利は権力に対する障壁となり得るのである」[27]。なるほど政治過程の実際においては、大衆闘争、支配階級と被抑圧階級との力関係によって国家の自由および人権の自由各々の拡大ないし縮少は決められる。しかし国家と市民社会の分離・二重性を根源とする近代自由主義国家にあって、市民社会を象徴する人権が国権に対してなんらの原理的な抵抗権をも有しないなどということはあり得ないのである。もしそうならばそれはもはや近代国家ではないか、或いはファッシズムの如き近代国家の例外国家（プーランザスの云うような）であろう。スターリニズム的な、国家＝支配階級の支配の道具とする古典的マルクス主義国家論やまた近代自然法的な自然権的把握を排して、国家の相対的自律性を重視するプーランザスが、ここでは国家の絶対的自律性の主張（本来彼はこの主張をも道具説と同様に酷評していた）ではもとよりないにしても、その方向にいささか接近するかの如き言辞を弄しているといわざるを得ない。

　では権力分立制についてはどうか。プーランザスは国家の実際の機能は、権力の分割とは裏腹に中央集権的統一の方に在ると、ふたたび国家の統一を強調し重視している。すなわち、「なるほど、権力分立、とくに立法権（議会）と執行権の分立という公称にもかかわらず、資本主義国家は、これらの権力の一つの他にたいする支配関係に基づいて編成された中央集権的統一体として機能していることが確認されうる。実際この立法部と執行部の区別は、単なる形式的な法律的区別ではなく、政治的諸勢力の定められた関係および国家諸制度の機能上の実態的相違に同時に対応したものである。しかしながら、さしあたり重要な点は、国家の内的権力の多中心的かつ均衡を保った分有の概念とは反対に、それらの内的権力の一つの特徴的支配、即ち、国家的統一性の主要な審級を構成する一権力の特徴的支配が常に判読されうることを記憶に留めることである。したがって、このような審級――原則的には立法部あるいは行政部――は、国家の複雑な編成の内奥に、統一的に制度化された権力の集中する結節点（le lieu nodal）を構成している。それゆえ、この結節点は、国家権力の統一化原理を構成している支配的な同「権力」にたいし、国家のさまざまな「諸権力」が、権力の委任によって、従属している内的関係の指標を反映するのである」[28]。権力分立は、「国家主権の不可分の統一性に由来する権力の配分としてのみ」（『資本主義国家の構造Ⅱ』一三三頁）存在する、と。しかし例えばマルクスはその『ヘーゲル国法論批判』（一八四三年）の中で曰く、「『立法権は、国家制度（憲法）の前に、そして国家制度（憲法）の外に、存立しており、または存立していたのでなければならない。また現実的な経験的な、定立された立法権の外に、立法権が存立していなければならない』『ここに衝突があるのだ！　最近のフランスの歴史においては、いつもこうした衝突の例が見つかるのである』『この衝突は、単純である。立法権は、普遍的なものを組織しようとする権力である。それは、国家制度（憲法）の権力である。それは、国家制度の上にそびえたっているのである』『立法権は、フランス革命を成就した。立法権は、それがその特殊性において支配的なものとしてあらわれるところではどこでも、大きな組織的な普遍的な革命を成就した。それは国家制度一般にたいしてではなく、ある特殊な古物になった国家制度にたいしてたたかった。なぜなら立

法権は、まさに人民の、類的な意志の代表者であったからである。これに反して、行政権は、小さな革命、逆行する革命、反動を成就した[29]』」と。私は何もいわゆるマルクス教条主義者よろしくマルクスの言辞の一字一句を全科玉条とするものではもとよりない。ただ若きマルクスは権力分立に関して、この二つの権力を市民社会と国家との矛盾的統一の反映関係として、つまり基本的に立法権を市民社会に、執行権は国家に属せしめ、その上で両権力の構造的な分立と統一を思考したと考え、その点プーランザスとは異なるのである。プーランザスの把握は、市民社会に偏りすぎた国家＝道具説に反撥するあまり重点を国家の方に移動せしめた反作用と云えよう。

　次にさらに重要な、国家の本質に関するプーランザスの見解を吟味しよう。彼は国家の本質との如きストレートないい方はしないが、その説く国家は、ブルジョワ階級の支配するブルジョワ階級国家であって、これは終生動かない。彼が常々口にしている資本主義国家といういわばハイブリッド的な表現自体既にそれが資本家階級の国家であることを語ってはいる。しかし一口に階級国家論といっても、すべて十把ひとからげに扱うわけにはいかない。それぞれの説く国家の内容が問題となるのはもとよりである。第一に、階級権力と国家権力との関係について彼はこう云っている。「国家権力とはただ国家が他の社会諸階級の利益よりも、その利益に調和する決定的階級の権力を意味する[30]」。また、「国家権力は、いくつかの階級および分派——国家はこれらの利害に照応している——の権力という意味にしかとりえないのです[31]」。そして、「国家権力（資本主義国家の場合にはブルジョワジーの権力[32]）」と。だがこれでは、彼が執拗に非難し克服しようとしてきた、国家イコール支配階級の支配機関として国家を規定する伝統的な国家道具説と全く同じではないか、それとどこが異るのか、との疑義が当然起るであろう。現にプーランザス長年の論争相手たるラルフ・ミリバンドは次の如く批判した。「これは明白に誤りだ、と私は確信している。『国家権力』によって『決定的階級の権力』のみが意味されうるとは、まったくもって正しくない。というのは、これは、なかんずく、国家からいかなる種類の自律性をもまったく奪い取ってしまい、国家をまさしく決定的階級のもっとも単純な道具に代えてしまうからである——実際それはほとんど国家を消滅させせかねない概念化である。（中略）この混乱の理由、ないし少なくともその理由の一端は、プーランツァスが階級権力と国家権力との間に必要な区別をつけそこなっている点にある。国家権力は、階級権力が確保され維持される主要で究極的な——唯一ではないが——手段である。しかし国家の相対的自律性の観念の重要性を強調する主たる理由の一つは、階級権力と国家権力との間にはなされるべき基本的な区別があるということ、そして相対的自律性というこの観念の意味と諸含意の分析は実際、この自律性をより大きくしたり小さくしたりする原因となる諸力およびこの自律性が行使される諸条件等に焦点を合わせなければならないということにある。プーランツァスによる階級権力と国家権力との区別のあいまい化はこのような分析のいかなるものも不可能にするのである。『経済主義』への告発にもかかわらず、政治はここでは『付帯現象的』形態をとっているのである[33]」と。確かにミリバンドの云うように「プーランザスによる階級権力と国家権力との区別の

あいまい化[34]」はその通りであって批判に値する。そもそもプーランザスならずともこの欠陥は多かれ少なかれ広く階級国家論一般に付きもののいわば宿痾の如きものである。ただ、ミリバンドがプーランザスにおいて階級権力と国家権力との区別が見えなくなり、それは「ほとんど国家を消滅させせかねない概念化[35]」だと難ずるのも極言である。この批判にプーランザスは、ミリバンドは「国家の権力について語らないのはとりも直さず、国家の相対的自律性を立証できないことであり、ただ権力を持つ者だけが相対的に自律的だと思い込んでいる[36]」と、ミリバンドの無理解 Miliband's incomprehension に反駁している。なるほど誰よりも経済と政治との分離を説き国家の相対的自律性を声高く口にしてきたプーランザスにとってこれはまことに心外だったに違いない。だがこの反駁に限ればさほど説得性はない。そこであらためてプーランザスの権力論を見てみる必要がある。「権力とは、自らの種差的客観的諸利益を実現するある社会階級の能力を指す。この概念は、とくにそれが『利益』の概念を導入するかぎりで、困難がないわけではない。しかし、マルクスとレーニンにおいては、この概念が重要であるということ、すなわち、階級と権力についてのマルクス主義的な理解は、『階級利益』についての理解と結びついているということは、知られている」「この概念は、まさしく『階級』の実践の領域および階級の実践の関係の領域、つまり階級闘争の領域に関係づけられる。すなわち、この概念は、『引照枠』として、諸階級に分裂した社会の階級闘争をもっている。このことは、このような社会では、構造の作用がこれらの特殊な集合体（アンサンブル）つまり社会階級の実践に集中することを示している。そこでまず、つぎのことを明らかにしておく必要がある。つまり、権力概念は階級の『紛争』によって、階級闘争によって特徴づけられる社会的諸関係のまさしくこの型に関係づけられるということ、すなわち、それは、その内部で、まさしく諸階級が存在することによって、ある階級の、その実践によってその固有の利益を実現する能力が、他の諸階級の能力——および利益——と対立関係にあるような領域に関係づけられるということである。このことが、まさに権力関係として特徴づけられる、階級の実践による支配と従属という特殊な関係を決定するのである。それゆえ、権力関係は、この対立から出発して、支配、従属という二つの立場（*places*）の間に明確な境界を設定する可能性を含んでいる。このような階級への分割が存在しない社会の枠内においては——このことが社会主義から共産主義への移行期における非敵対的階級関係についてもまたどの程度まで適用できるかを吟味することは興味があろう——したがって、これらの関係が、階級の支配、従属関係としてこの闘争によって種差化されえない社会の枠内においては、別の概念が用いらるべきであり、それはおそらくは権威の概念であるだろう[37]」。まさに絵に書いたごとき、マルクス主義に伝統的な「階級還元論的権力論」class reductionist position on power（ボブ・ジェソップ（中谷訳）『国家理論』（お茶の水書房、一九九四年）三四八頁、Bob Jessop: State Theory（Polity Press 1990）p.239）という外はない。当然この「権力概念は、『個人間』関係や、その構成が、特定の事情によって、生産過程におけるその地位、すなわち諸階級に分裂した社会における階級闘争から独立してあらわれる関係、た

とえば友人関係とかスポーツ団体のメンバーの関係のようなものには適用されえない」[38]。従って、「このような権力概念を認めるならば、『国家権力』等々というような表現、すなわち、権力を諸制度に帰せしめるように思われる表現の意味を明らかにすることができる。異った社会的諸制度、特に国家の諸制度は、厳密に言えば、権力を持たない。権力という観点から考えるならば、これらの諸制度は権力をもつ社会諸階級にのみ関係づけられうる。このような社会階級の権力は、それが行使される場合、権力の諸センターである種差的な諸制度の中に組織されるのであるが、このような脈絡のなかでは、国家が政治権力の行使のセンターである。しかし、このことは、権力の諸センター、つまり経済的、政治的、軍事的、文化的等々の性格をもった様々な諸制度が、社会階級の権力のたんなる道具、機関あるいは付属品であることを意味するのではない。これらの諸制度は自律性と構造的種差性をもっているのであり、この自律性と構造的種差性は、それ自体権力の観点からの分析に直接的に還元することができないのである」[39]とする。どうにも晦渋の嘆きを深くする文章だが、要は社会階級の権力は存在するが、国家の権力は存在しない。だが同時に国家は政治権力の行使センターであって階級権力の道具や付属品などではなく、自らの自律性と構造的特殊性を持ち、権力的観点からの分析には還元できないというのであろう。結局これは、一方で国家の相対的自律性と他方で階級主義的権力論、この双方の持論に固執する彼のジレンマを現わしていると私はみる。ミリバンドの批判はこのうち階級還元的権力面を衝いたものである。後にプーランザスは、狭い階級主義的権力観を放棄し、

例えば階級闘争とは異質の、男性と女性との間の闘争における権力の存在をも是認するに至り[40]、国家を権力制度の（殆んど）唯一の場と考えようとしてきたのは error 誤りだったと認め、社会の中には他の非常に重要な一連の権力センターがあると自己批判した (Bob Jessop: State Power, Polity 2008 p.118)。しかしその場合でも、「階級社会ではあらゆる権力は階級的意味を帯びる」[41]と付け加えるのを忘れない。

　プーランザスの階級国家の定義は以下の如しである。「資本主義国家は、本来的な階級的政治支配が、支配階級——被支配階級の政治的関係の形では国家制度自体の中のどこにも現われないという特殊な特徴を示している。要は、国家諸制度の中においては、あたかも階級の「闘争」が存在しないかのように万事が行なわれる。この国家は、分岐した経済的諸利益をもつ社会の政治的統一体として編成され、これらの利益は、階級利益ではなく、経済主体たる「私的諸個人」の利益として提示される」[42]。しかし先にも見たようにこれは近代の基本的人権、権力分立等の政治的解放、抽象的普遍性、立憲法治国家、いわば超階級国家性のことである。肝腎な問題はそれと階級国家との関係をどう見るかである。これについてプーランザスは次のように答える。すなわち、「資本主義国家の主要な矛盾は、国家が階級国家であるにもかかわらず、全人民の国家を『自称』するということにあるのではけっしてなく、正確に述べれば、同国家が、階級分裂が存在しないかのごとく制度的に固定化された一つの社会の「階級」国家として（国家がその政治的組織化に寄与している支配階級の国家として）、国家制度自体のなかに、現われるとい

うこと、即ち、全ての『人民』がブルジョワ階級に属していることを言外におわせながら、同国家がブルジョワ階級の国家として現われるということなのである」[43]と。この定義付けの特色は、資本主義国家の矛盾がその階級国家性と対立する全人民国家たる超階級性などにあるのでは全くなく、実は制度的にも全人民がブルジョワ階級に属する如き階級国家であるとしている事だ。しかしこれは一体何を語っているのであろう。近代国家に肝心の国家的普遍性もどこへやら、すべて国家は表も裏も階級性のみによって蔽われている。これで近代国家が尽くされるというのであろうか。第一その国家制度つまり憲法上の人民は、人格的主体としての個々の市民であって決して階級ではない。それはプーランザス自身がすぐ前の引用で述べたばかりではないのか。なるほどその個々の自由な人格主体はモナドとしてのバラバラの利己的人間つまりブルジョワ的存在には違いない。だがそれは階級的存在ではないであろう。階級はその背後に潜んでいる。まさにそこにこそ近代国家の一大特色、独自性があるとは、外ならぬプーランザス自身はっきり認めているのである。本来この両者の矛盾こそが解明されねばならないのだ。にもかかわらず彼はこれを一蹴してしまった。このようなプーランザスの階級国家定義は混乱としか云いようがないのではないだろうか。

私はそれよりもむしろ、プーランザスの「この国家は今日も過去においても、ブルジョワジーの諸分派のひとつ、現在では独占資本のヘゲモニーの下に、ブルジョワジー総体（観念上の総資本家）の長期的な政治的利害を代表しなければならない」[44]との機能的規定の方に彼の階級国家論の本来を見る。それはブルジョワジー総体の長期的な政治的利害の代表としての国家である。曰く、「一つの冷厳な事実、即ち、資本主義国家は、その構造自体からして、被支配諸階級の経済的利益の保証を許し、場合によっては支配階級の短期的な経済的利益に反するかもしれないが、しかしそれは、支配階級の政治的利益、およびそのヘゲモニー的支配と矛盾するものではない、ということを表わしているのである。このことは、われわれを単純ではあるが、しかしいくら繰返しても繰返しすぎるということのない一つの結論へと導く。〔即ち、〕資本主義国家の側から被支配諸階級の経済的利益に許容された保証を、それ自体としては、支配階級の政治権力にたいする制限と解することはできないということ、これである。この制限が、被支配階級の政治的、経済的闘争によって国家に課されるというのは事実である。だが、このことは、単に、国家が階級の道具ではないこと、ならびに、それが諸階級に分裂した社会の国家であることを意味しているにすぎない。資本主義的構成体における階級闘争が合意していることは、国家による被支配階級の経済的利益にたいする保証が、階級のヘゲモニー的指導をめぐる闘争に対して国家が課す制約自体のなかに、可能性として刻印されているということである。〔しかし〕このような保証は、まさに被支配階級の政治的解体を意図しているのであり、これこそ、被支配階級の本来的な政治闘争が起り得る一構成体〔資本主義的構成体〕において、支配階級のヘゲモニーにとってしばしば不可欠な手段なのである。換言するなら、境界線の手前では、資本主義国家による被支配階級の経済的利益の保証が、階級支配の政治的関係を直接脅かさないばかりか、この関係の一要素を構成しさえするよう

に、具体的情勢に応じ、常に境界線を引くことができるのである。

　このことは、事実、政治的上部構造と経済的審級、政治的権力と経済的権力との種差的自律性に基づく、資本主義国家の独得な性格である。諸審級の関係がこのような形態をとらない『先行する』諸構成体においては、被支配階級の側からの「経済的」要求——たとえば、法（スタテユ）、義務（シャルジユ）あるいは特権の廃止——が、非常にしばしば政治的要素と成って『公権力』の体制（システム）を直接脅かす、即ち、R・ルクセンブルクが正しくも指摘しているように、経済闘争は、このような構成体におけるこれらの概念の内容に従い、それ自体としてすでに、いわば政治闘争なのである。被支配階級のこのような要求は、それが、支配階級の厳しく守られている経済的—政治的利益と両立し、かつ、国家権力を脅かさないというごく限定された場合にしか、満たされえない。資本主義国家の場合には、政治の自律性によって、被支配諸階級の経済的利益は、場合によっては、支配階級の経済的権力を制限することまでして、また、必要によっては、彼らの短期的な経済的利益の実現能力を抑制して、ただし、支配階級の政治権力と国家装置が無傷のままであるという条件においてのみ——これは資本主義国家の場合にのみ可能となる——充足されることが可能になる。したがって、支配階級から自律化した政治権力は、あらゆる具体的な情勢のなかで、ある限界内では、支配階級の経済的権力にたいする制限が、政治権力にたいする効果を持たないということを、資本主義国家とのその〔政治権力の〕関係において、示しているのである。それゆえ、国民—人民総体の一般的利益を代表するという資本主義国家に固有な特徴は、前述の限界内で、同国家が被支配諸階級の若干の経済的利益を実際に満足させうるという意味において、単なる欺瞞的な神秘化ではないし、また、国家が、政治権力それ自体が傷つけられるのを許すことなく、それを行ないうるという意味においてなおさらそうなのである(45)」。ここには近代政治的国家の政治的階級性がヴィヴィドに描かれていると云えよう。まさに国家の相対的自律性が。「資本主義国家のこの第一の性格は、資本主義的構成体における、政治的階級闘争と経済的階級闘争、政治的〔階級〕権力と経済的〔階級〕権力、経済的階級利益と政治的階級利益の種差的自律性に依存する。階級的ヘゲモニーによって指導される資本主義国家は、支配階級の経済的利益を直接代表するものではなく、むしろその政治的利益を代表している。即ち、国家は、支配階級の政治闘争を組織化する因子であることによって、同階級の政治権力の中心（サントル）となっているのである(46)」と彼は云う。

　そしてこの階級国家の内部構造は凝集性と物質性との二要素からなる、とプーランザスは考える。すなわち「国家、ここでは資本主義国家は、関係として、より正確にいえば、諸階級および階級的諸分派間の力関係の物質的凝縮とみなさるべきである。国家は純然たる関係ないしは関係の凝縮ではない。国家は、諸階級および階級的諸分派間の力関係の物質的かつ種別的な凝縮なのである(47)」、簡略に「階級関係の物質的凝縮としての国家(48)」、或はもっと短かく「力関係の物質的凝縮」と様々に規定されている。ここには二つの異なる要素がみられる。凝縮性・関係性と物質性・実体性とである。先ず前者について、凝縮とは一般に「こり固まって縮まること」の意（岩波国語辞典　第四版　二七一頁）であるが、この場合、階級の力

関係が小さく縮まってこり固まるということである。プーランザスは次のように云う。「国家政治の確立は、国家の構造そのものの中に包摂されている階級的諸矛盾の産物とみなされねばならない（国家＝関係）。常に特殊な形で国家の内部において表現されているような諸階級および階級的諸分派間の力関係の凝縮として国家を捉えることは、国家が階級的諸矛盾によって構成され、階級的諸矛盾に貫かれて分裂している、ということを意味する。このことは、階級分裂を再生産すべく定められた制度たる国家は、国家を事物あるいは主体とする理解とは逆に、裂け目のない一枚岩ではなく、また決してそうではありえず、また国家政治は、いわば国家の諸矛盾にもかかわらずうち立てられるだけでなく、それじたい分裂してもいる、ということを意味しているのである。国家政治は国家の内部での諸矛盾の作動の結果なのである[49]」「凝縮という用語がはたす、重要な機能は、国家のうちには支配的諸階級が見出されるだけでなく、特殊な形で、支配的諸階級と被支配的諸階級との関係も存在する、ということを示すことです。換言するならば、国家のうちには、矛盾のひとつの側面、つまり支配的諸階級に関係する矛盾だけでなく、矛盾のいまひとつの側面、つまり被支配的諸階級（国家の外部にいるか、あるいは国家と向かい合っている）の矛盾も見出されることを示す機能です。矛盾のもつ二つの側面（支配的諸階級および被支配的諸階級）、すなわち階級闘争は、国家を一方から一方に貫きつつ、国家のまさに内部に存在するのです。私はこのことを凝縮という言葉によって指し示そうと思ったのです[50]」。このような国家＝関係・凝縮説は実は、主にはプーランザスによる国家道具説に対するきびしい批判とその克服のための努力の産物なのである。そしてもう一つその従たる批判の対象が道具説と対蹠的な国家主体説である。それらは「つまり、支配的階級が、国家から固有の権力を取り除きつつ国家を吸収するか（事物としての国家）、あるいは、国家は支配的階級に抵抗し、自己の利益のために支配的階級から権力を取り上げる（主体としての、また社会的諸階級の間の調停者（アルビートル）としての国家。これは社会民主主義が大切にしている理解である）というのである。

それだけではない。第一のテーゼ、すなわち国家を事物とするテーゼは、ブルジョワジーを優遇する国家政治はブルジョワジーのただひとつの分派（現在では独占資本であり、この分派じたい、ある意味では国家的行動に先立って政治的統一性を備えているとみなされる）による道具としての国家に対する単なる支配によって確立されるとする。国家は、ブルジョワ権力ブロックの組織化にあたって固有の役割を果たさないし、また、支配的な、あるいはヘゲモニー的な階級もしくは分派に対していかなる自律性ももたないというのである。逆に、国家を主体とするテーゼにおいては、合理化意志と固有の権力と社会的諸階級に対するますます絶対的な自律性とを備え、また常に社会的諸階級に対して外在的な国家こそが、市民社会の多様で競争しあう諸利害に対して《国家の》政治を、つまり官僚団および政治エリートの政治を押しつける、とされるのである。

それゆえこれら二つのテーゼは、支配的諸階級に有利な国家政治がどのように確立されるのかを解明しえないし、また同様に、国家の内部諸矛盾の問題という決定的問題も捉えきれない。それらに共

通の、国家と社会的諸関係との間の外在的関係という視野においては、国家は必然的に、裂け目のない一枚岩としてたち現れているからである。国家＝事物テーゼの場合には、国家は内在的な道具的統一性を備えているように思われるのであって、国家の内部での諸矛盾は機械ないし道具としての国家の部品および歯車の外部的軋轢（影響力、圧力）――各々の支配的分派あるいは個別的利益団体が自分だけがうまい汁を吸おうとするために生ずる――としてしか存在しない。したがって結局のところ、国家の内部諸矛盾は二義的なものであり、国家のほぼ形而上的な統一体の単なる不調であり、国家政治の確立を目差すことはない。それらの矛盾は、一時的にではあるにせよ――ある階級ないし分派の国家に対する支配に起因する国家の道具的中央集権主義は常に、今こそ言うべきなのだが、機械的に再確立されるがゆえに――国家政治を混乱させるものとさえみなされている。国家＝主体テーゼの場合には、国家の統一性は国家の合理化意志の必然的な表現であり、市民社会の分解に立ち向かう国家の本質の一部をなしている。国家の内部諸矛盾はやはり、国家の統一的、意志を体現するさまざまの政治エリートあるいは官僚集団の間での摩擦ないしは対立に基本的には起因する、二義的で一時的かつ付随的な現れである、とされている。すなわち前者の場合には階級的諸矛盾は国家にとって外在的であり、後者の場合には、国家の諸矛盾は社会的諸階級にとって外在的なのである[51]」。

　国家主体説は国家が支配階級に対しても絶対的な自律性を有し、国家道具説は反対に全く自律性を有しないとすれば、ではプーランザスの国家＝関係・凝縮説はどうであろうか。先述した如くそれは相対的自律性を持つというのであろうが、その相対的自律性なるものがきわめて曖昧至極なのであった。そもそも国家は力関係の凝縮也とはどういうことなのかよく分らぬといわねばなるまい。この点ボブ・ジェソップがそれなりに分り易い解釈をしてくれている。すなわち、諸階級の力関係の凝縮というのを、支配階級の立場からではなく対立する被支配階級の視点からみて、「本当は、多分それは、資本階級の政治権力のみならず労働階級の政治権力をも表わすというほどに、資本主義国家の内部に永続的な“二元的権力”状態が存在した、ということを暗示するものなのであろうIndeed this would suggest that there was a permanent situation of 'dual power' within the capitalist state such that it represented the political class power of labour as well as capital[52]」と指摘している。これは私が考える上でヒントにはなった。だがそのような二元的権力関係が一国家内に現実に存在するのは極めて稀であろう。プーランザス自身もそれを二元的権力関係と「は考えずに、人民大衆は国家内にたんに抵抗センターのみを持つと主張した。これらの抵抗センターは、支配階級の真の権力に対抗するために使用されうるが、彼ら自身の長期的な政治的諸利益を前進させるためには使用されえないのである。それにつけ加えて、彼は、人民大衆はまた、通常の自由民主主義的な代表諸形態に挑戦するような、大衆の民主主義や自主管理のネットワーク等々のための運動を確立するさいの彼らの諸活動をつうじて、資本主義国家に圧力をかけうる、と述べた」とジェソップは云っている[53]。だがそうだとすれば「支配階級の眞の権力」と人民大衆の「抵抗センター」との力関係の凝縮が国家なの

であるのか。そもそもかかる凝縮なるものが国家権力を行使し得るのであろうか。またプーランザスの所謂戦略的な場としての国家とは、その凝縮の内部で優位に立つ支配階級による戦略展開の場と解すべきなのか。疑問は尽きない。

さらに、国家概念のもう一つの要素としての物質性について曰く、「しかし国家は純然たる関係ないしは関係の凝縮ではない。国家は、諸階級および階級的諸分派間の力関係の物質的かつ種別的な凝縮なのである(54)」「国家は固有の特殊性を呈示しているのであり、それが国家の資本主義的国家装置としての物質性なのです(55)」「国家は単なる関係でないことを忘れてはなりません。つまり国家は常に、装置という特殊な物質性を呈しているのであり、この物質性は単に力関係を変えたことによっては根底的に変革しえないのです(56)」と。すなわちプーランザスのここでいう国家の物質性とは国家装置、国家機構のことである。また云う。「あらゆる権力（しかも、単に階級的権力だけではない）は、諸装置（しかも国家諸装置だけではない）のうちに物質化されてはじめて存在するのである。これらの装置は、権力の単なる付属物ではなく、権力の中心構成要素としての役割を担っている(57)」「国家はまさに、固有の物質的骨格を呈示しているのである(58)」。この物質的国家装置はイデオロギー的装置をも含むとしても、具体的には主として軍隊、警察、裁判所、各行政機関等の国家機関を指す。つまり国家の暴力・謀略、執行機関である。プーランザスにとってこれらいわば独裁的諸機関が最も重視されていることは先にみた。加えてその重要な国家機関からの人民大衆の排除という一事が、国家の物質性に不可欠な前提となる。曰く、「国家は単なる関係ではなく、力関係の物質的凝縮なのである。つまり国家は、いくつかの国家装置についてみれば、それらの内部に人民大衆が物理的かつ直接的に存在することの排除をも前提とする特殊な骨格を有しているのである。たとえば人民大衆は、学校、国民徴兵制軍隊といった装置、あるいは、彼らの代表を媒介として選挙による諸制度のうちに直接的に存在しているとしても、彼らは警察、司法あるいは行政といった装置からは物理的に遠ざけられている(59)」。しかもその排除の根底には、肉体労働と精神労働との分別が厳として存在し、それが国家の物質性の中に現われると指摘する。少し長いが引用しよう。「たとえ、肉体労働と精神労働との間のまったく特有の資本主義的分離が、より一般的な社会的分業のひとつの側面でしかないとしても、この分離は国家の場合には決定的な意味をもつ。《特殊な》装置としての国家の出現に際しての社会的分業のおそらく最も重要な側面は、肉体労働と精神労働の分業にあり、このことはマルクス主義の古典の基本的な直観のひとつである。国家はその諸装置総体において、すなわち、イデオロギー的国家諸装置のみならず抑圧的諸装置や経済的諸装置においても、肉体労働から分離されたものとしての精神労働を具現しているのである。生産諸関係から分離した資本主義国家はまさに、肉体労働から分化した精神労働の側に位置している。国家はこのような分業の必然的帰結であり、産物である。と同時に、国家はこのような分業の構成およびその再生産において特有の役割を担っている。

このことは、まさに国家の物質性の中に表現される。まず何よりも、生産過程との関係での国家諸装置の専門化＝分離の中に、であ

る。これらの諸装置が生産過程から分離されるのは、主として精神労働を結晶化させることによってである。イデオロギー的国家諸装置は言うまでもなく、軍隊、裁判所、行政機関、警察という資本主義的な形態をとる国家諸装置は、知や言説(ディスクール)（これらは直接に支配的イデオロギーの中に包摂されるか、支配的な諸々のイデオロギー的組成物に基いて設定される）の作動および、それらに対する統御を前提としているのであり、そうした知や言説からは人民大衆は排除されている。言い換えるならば、国家諸装置はその骨格において、肉体労働の側に位置しまた国家によって肉体労働に服従させられている人民大衆の種別的にして永続的な排除に根差している。国家の組織化および指導の機能を同様に決定するのは、国家＝知の所有者＝話者(ロキュトゥール)による、すなわちさまざまな国家諸装置やその担い手による知の永続的な独占であり、さらにそれらの機能は、国家の組織化や国家の指導が大衆からの種別的分離のうちに集中している。したがってこれは、諸装置の中に物質化された精神労働の形象（知＝権力）であり、それに対して肉体労働は、これらの組織化の機能から分離され、排除されている人民大衆の側に偏在する傾向をもつ、いわゆる間接的代議制民主主義の一連の諸制度（政党、議会など）、要するに国家と大衆との間の関係の諸制度が、同一のメカニズムに依存していることも明白である。このことはグラムシが予測したことであり、彼は資本主義国家がもつ組織化という一般的役割のうちに、とりわけ肉体労働から特徴的な形で分離された精神労働の実現を見てとった。したがってグラムシは、抑圧的諸装置の担い手（警官、憲兵、軍人）を含めて、国家諸装置の職員を、広い意味での（有機的かつ伝統的な）知識人の中に含めたのである[60]」。

かくて国家の物質的諸装置が現実に権力を行使する。だがそれは権力の行使・執行ではあっても権力そのものではない。「国家の諸制度は、厳密に言えば権力を持たない」（『資本主義国家の構造Ⅱ』一四四頁）。権力は階級間の力関係の凝縮の方に在る。しかしまた前述の如く凝縮は国家権力を執行し得ないであろう。プーランザス自身「それは権力行使の場所であり中心ではあるが、それ自身の権力は持っていない」（『国家・権力・社会主義』一六八頁、ただし一部は英訳に依った）とか「政治権力は妥協による不安定な均衡に基礎を置いているように思われる」（『資本主義国家の構想Ⅱ』一四頁）とかと、必ずしもはっきりしない。一体凝集性と物質性、この両者の関係はどうなっているのか。もう少しプーランザス本人に語らしめよう。物質性について曰く、「装置としての国家の物質的側面は、諸階級間の力関係の凝縮という国家理解の中でも決して消え失せはしない。生産諸関係および社会的分業と国家との関係性——これは国家と生産諸関係との資本主義的分離のうちに凝集している——こそが、資本主義国家の諸制度の物質的骨格を構成している。国家は力関係に還元されるものではなく、固有の不透明さと抵抗を呈している。諸階級の力関係の変化は、たしかに常に国家のうちに影響を及ぼすが、しかし直接的かつ即時的な形で現れるのではない。そうした変化は国家のさまざまな装置の物質性に順応するのであり、屈折し、かつ国家諸装置に応じたさまざまの形をとってしか国家のうちに結晶化しない。国家権力の変革は決して国家装置の物質性を変革するのに十分ではない。周知のように、こうした変革は特殊な

作戦（オペラシオン）と行動とに依存しているのである」[61]「単に、諸矛盾および闘争が国家を貫いている、と述べるだけでは十分でない。階級的諸矛盾が国家を構成し、国家の物質的骨格のうちに存在し、こうして国家の骨組を作ってゆく」[62]と。他方だが、階級間の力関係、闘争の第一義性を強調して次のように云っている。「しかし、権力と諸装置の間の関係、とくに階級闘争と諸装置との間の関係の中では、基本的役割を担っているのは闘争（階級闘争）である。すなわち、権力的諸関係、経済的搾取および政治＝イデオロギー的支配・従属の場以外のものを場とすることのない闘争（階級闘争）こそが基本的役割を担っている。闘争は常に諸装置＝制度に対して第一義性を有しており、しかもそれらを絶えずはみ出しているのである。国家に対して常に第一義性を保持しているのは、権力的諸関係の本質的場所たる闘争なのである。このことは、経済的闘争とだけでなく、政治的、イデオロギー的闘争をも含む、闘争全体とも関係を有している。これらの闘争の中では、規定的役割を帯びているのはたしかに生産諸関係である。しかし、闘争が国家に対してもつ第一義性は、生産諸関係をはみ出している。それはまず、この生産諸関係がすでにして闘争的・権力的諸関係であるがゆえに、この場合経済構造——今度はこれが闘争を構築するとされる——は問題となりえないからである。ついで、基本的にまたより一般的に言って、闘争を生じさせ、また国家に対する第一義性を闘争全体に担わせるのは、この規定的役割だからである」[63]〈傍点—柴田〉と。

　見られるように、時に国家の物質性は、国家の凝縮性の中でも「決して消え失せず」「固有の不透明さと抵抗を呈している」と云い、時に「闘争は常に諸装置＝制度に対して第一義性を有し」「しかもそれらを絶えずはみ出している」と述べる。一方は消失せず他方ははみ出すというこの両者は、思うに、一つの国家の中の二つの要素というよりはむしろ水と油の如きいわば二つの国家とでも呼ぶべきものではないであろうか。しかもプーランザスはこの二つの国家視を統一出来ず、ただそのようなものとして叙述しているのみである。

　上述のプーランザスの国家把握を、国家と市民社会との分離・二重性理論に照らしてみよう。一応、凝集性・関係性は市民社会の方に、物質性・実体性は国家に関わるといえる。しかしいまヨリ詳細な展開は後に譲るとして、ここではとりあえず次の指摘に止める。国家は単なる凝集性ではない。すなわち国家は、特殊性の領域たる私的な市民社会と矛盾・対立する公的な普遍性としての主権的権力である。また同時に国家は、本質的に階級社会としての市民社会との統一・依存においてその階級性が規定される。かくて国家は普遍性と階級性との二重性を固有する権力である。それは一方的に普遍性な権力でもなければ逆に一方的に階級的な権力でもありえない。国家の普遍性と階級性とが時の政府を媒介に、実際の政治過程の中で現われるのが日常の政治現象である。千変万化する政治現象には、純度一〇〇パーセントの普遍性も純度一〇〇パーセントの階級性もあり得ず、いずれかにバイアスがかかっている。つまりそれらは傾向性なのだ。普遍性と階級性との矛盾は、一つの傾向性として実際的に「解決」され現象するのである。この傾向性は中立的ではないのは云うまでもない。傾向性の中に潜む階級性と普遍性のバイアスを見分けねばならぬ。しかもそのバイアス度は普通階級性の方に強

く傾いている。階級性の力が普遍性の力に勝るからである。一見いかにも普遍的傾向性を持つかに見える政治現象も、その裏には必ず階級性が隠され秘められている。所謂ポピュリズムはその典型である（自民党を延命させるという自分の本心はおくびにも出さず、おもてむきは全く逆に「自民党をブッ潰す」と怒鳴って権力を手中にした一人の日本の政治家の擬似ファッシズム的ケースはその最悪例）。もとより近代以前に比して、近代国家における普遍性の意義は極めて大きく、国家に普遍性のあると無いとでは大変な相違である。あらためて強調するまでもあるまい。ただしその普遍性は未だ多く抽象的に止まり具体性に欠けるのが現実。そこに支配権力の側からのもっともらしい詭弁、虚言、仮装、「すりかえ」（むのたけじ『戦争絶滅へ、人間復活へ』（岩波新書二〇〇八年、五六―五八頁）が必然となる根因が存在する。この抽象的普遍性を本当に具体的な普遍性にまで昇華せしめるには、階級性と普遍性の二重性に立脚する国家そのものの止揚が不可避、不可欠である。上述の傾向性、バイアスをプーランザスは構造的選択性と呼んでいる。クラウス・オッフェ Claus Offe に始まりプーランザスが受け継ぎ、そしてボブ・ジェソップが政略的選択性と改めたこの構造的選択性の概念は、道具主義的な本質主義的決定性に対するもので、一定の範囲内でのバイアスを認める柔軟性を持つ。しかし、それは構造的という資本主義的構造の、または政略的という国家的制約の中での政策選択の可能性を指摘したのは良いとして、普遍性と階級性との二重性・矛盾という、そのバイアスの生ずる根元に未だ至っていないと私は考える。これについては更にジェソップの国家論を扱う次節で言及しよう。

最後に、プーランザスが国家の経済対策について述べているのに注目したい。曰く、「今日の国家が担う経済的役割、人々はこれを体験し、その作用を受け、また絶えずそれに言及している。しかし権力を論じている理論家たちの一部は、彼らの目からすればきわめて難しくて取っ付きにくいこれらの問題には、あくまでも取り組むまいとし続けているが、それでも彼らは、君主、専制君主および支配者たちについては、やはり長々と論じている。インフレーション、失業、危機などは、必要があれば、またもののついでに彼らが嘆いてみせる現象ではあっても、彼らが専念している権力、国家、政治という上位の諸領域とは関連をもちえないというのである。彼らを空想の中にとどめておこう。国家の経済的役割は恐ろしく現実的であるのだから。

それゆえ資本主義国家（および資本主義的権力）に関する分析は、国家と経済との構成的関係においては、一般的な意味での資本主義的生産諸関係および社会的分業と国家との関連づけにとどまりえない。生産諸関係と社会的分業とは、資本主義の諸段階（スタード）・諸局面（ファーズ）に対応したそれらの再生産の中で、資本主義国家の経済的諸機能としてたち現れる。すなわち、抑圧的暴力が問題なのであれ、イデオロギー的注入、規律〔＝訓練（ディシプリーヌ）〕による規格化、時間・空間の組織化、または同意の創出が問題なのであれ、こうした国家活動総体は、今度は言葉のより厳密な意味において、国家の経済的諸機能にかかわっているのである」[64]と。確かにその重要性にも拘らず、政治学者による、国家論的な経済機能探求の度合は決して強くはなかった。自省すべきである。プーランザスが、国家の抑圧作用とヘゲモニー

的・イデオロギー的作用のうち、はじめ暴力よりもヘゲモニー面を重視していたが、後に暴力の方に重点を移したことは既に述べた。しかしいずれにせよこれまでは抑圧機能とイデオロギー的機能との二つがクローズ・アップされてきた。だがここでプーランザスは新たに国家の経済的機能に照明を当てる。

　些か長いが次がプーランザスによる指摘の肝要である。「L・アルチュセールによって体系化された国家についての次のような前提によれば、国家は抑圧およびイデオロギー的注入を通じてのみ行動し、作動する、とされる前提である。それは、いってみれば、国家の効能は、禁止し、排除し、妨げ、ある事柄をしないよう強制することのうちに、あるいは、国家が騙し、嘘をつき、掩蔽し、隠し、あるいは信じ込ませることのうちにある、と考えている。この理解は、経済の審級を自己再生産可能で自己調整可能な審級――そこでは、国家は経済（エコノミ）という《ゲーム》の消極的ルールを設定する役目しか果たしていない――とみなしている。政治的権力は経済のうちには存在していないのであり、経済の枠組みを設けることしかできないとされる。つまり、国家は、混乱をもたらす作用を阻止する（抑圧とイデオロギーによって）ためにのみ存在しているがゆえに、固有の積極性を通じて経済に関わり合いえないというのである。これこそ古くからの法律万能主義的な国家イメージ、初期ブルジョワ国家の法＝政治哲学が抱き、しかもブルジョワ国家の現実に一度として合致したことのないイメージなのである。

　このような国家理解をもってしては、生産諸関係を構成するにあたっての国家の独自の活動を少しも理解しえないことは明らかである。すでに封建制から資本制への移行についても、また、資本主義の競争段階、いわゆる自由主義段階についても然りである。しかしこのことはさらに、またとりわけ、資本再生産のまさに中枢と関わり合いを有する現在の国家についても妥当する。要するに国家は、現実を創造し、変形し、作り出すのである。言葉をもてあそぶのでなければ、抑圧あるいはイデオロギー的教化注入という態様（モダリテ）だけでは、国家が現在行なっている経済的諸活動を理解することはほとんど不可能である。もちろん、それらの側面はまさしく現在の国家が担う諸機能のうちに存在しているのではあるが。

　その上、支配され抑圧された大衆の中での権力掌握そのものをこうした抑圧＝イデオロギーという組合わせを通じて示そうとすれば、必ずや権力についての警察的にして同時に観念的な理解へと逢着する。そうした理解によれば、国家は、あるいは警察の恐怖ないし内面的抑圧――ここではどちらであろうと大差ない――によって、あるいはペテンと幻想によって大衆を支配する、というのである。国家は禁止し、かつ、あるいは、欺くとされる。というのは、イデオロギーと《虚偽意識》とを同一視しないよう注意しているとはいえ、イデオロギーという表現は、イデオロギー的諸過程が掩蔽（オキュルタシオン）＝倒錯（アンヴェルシオン）の構造を包含することを認める限りにおいてのみ意味を有するから、というのである。国家はそのようにしか行動しない、と考えるのはまったくの誤りである。逆に、権力および国家に対する大衆の関係は、とりわけコンセンサスと称されているものの中では、常に物質的基盤を所有している。とりわけ、と述べたのは、階級的ヘゲモニーを追求する中で国家は、支配的諸階級と被

支配的諸階級との間の不安定な妥協的均衡の場で行動しているからである。それゆえ国家は、人民大衆に対する不断に一連の積極的な物質的措置を——たとえこれらの措置が、被支配的諸階級の闘争によって余儀なくされた同じ数だけの譲歩を構成しているとしても——引受ける。これはまさしく本質的な事柄であって、国家と人民大衆との関係を単なる抑圧＝イデオロギーという組合わせに還元したのでは、その関係がもつ物質性を説明しえないであろう。ついでに述べておけば、こうした還元は、同意の側面が強調されてはいるが、とりわけファシズム現象をめぐる議論のうちに表明されているような、現在の一連の権力理解全体の基礎でもある。抑圧＝イデオロギーという組合わせに基づいた国家＝権力イメージによって、ファシズムの大衆的基盤を解明しようとする努力がなされているのであり、それによれば、大衆は抑圧を《願望》したり、あるいはファシズム・イデオロギーによって騙された、というのである。抑圧＝禁止およびイデオロギー＝掩蔽というカテゴリーだけから国家を把握しようとすると、必ずや、合意の理由（なぜ禁止に賛成したか）を主観化し、またそれらの理由をあるいはイデオロギー（ただ瞞着という意味において、ファシズムは大衆を騙した、とする）のうちに、あるいは抑圧への欲求ないし支配者への崇拝のうちに位置づけるに到る。しかしながら、ファシズムでさえ、大衆に対して一連の積極的措置（失業吸収、いくつかのカテゴリーの民衆の実質購買力の維持、さらに時にはその改善、いわゆる社会立法）を講ずることを余儀なくされていた。とはいえこのことは、大衆に対する搾取の強化（相対的剰余価値を媒介としての）を排除するものではなく、まったくその逆であった。したがって、欺瞞というイデオロギー的側面が今常に存在しているからといって、国家はまた権力に対する大衆のコンセンサスの物質的基盤の創出によって行動する、という事実には変わりはない。この基盤は、国家の言説（ディスクール）におけるそのイデオロギー的外観とは異なっているとはいえ、単なるプロパガンダに還元することはできないのである。

たしかにこれらだけが国家の積極的効能の例ではない。しかしながらこれらの例は、国家の行動は抑圧ないしイデオロギーをはるかに超えるものであることを示すのにさしあたり十分であるにちがいなかろう(65)」。

「国家は権力の物質的存在の中で、二義的かつ無視しうる役割しかもっていない、ということになるのであろうか。全体化国家 État totalisant という比喩表現（イマージュリ）から脱却しようとして、社会的なるもの le social の単なる付属物としての国家という幻想に再び陥らざるをえないのであろうか。決してそうではない。国家は、階級的諸権力の存在および再生産の中で、またより一般的に言えば階級闘争の中で、構成要素としての役割を担っているのであり、このことは、生産諸関係のうちに国家が存在することと関連している。国家は構成要素としての役割を有している、というこの命題は、強い意味で理解する必要がある。このことは、言葉のごく漠然とした意味での《社会的なるもの》（国家を《設立》する原理としての《社会（ソシエテ）》）の第一義性を強調することによってまさに、かの社会的なるものの付属物としての国家というイメージへと帰着してしまっている現在の潮流全体とも同様に一線を劃す、ということを含意しているのであ

る[66]」と。

　要は、経済主義的パッシヴな国家＝道具説を排するプーランザスが、国家のポジティヴな構成的姿態を、抑圧・イデオロギー的政治面においてのみならず、また経済的物質面においても把えねばならぬというのである。因みに同じくアルチュセールに学んだミシェル・フーコー Michel Foucault は、国家バイアス的アプローチとマルクス主義的アプローチを批判して、生―権力 bio-pouvoir 論を展開した。これは一般に権力を抑圧＝監視等の価値剥奪的・否定的なものとしてよりもむしろ肯定的・価値附与的なものとして把えねばならないとする立場である。権力における死の面よりも生の面を重視せよというわけである。これをフーコーは羊飼の牧人権力と呼んでいる[67]。杉田敦もフーコーを承けて「生権力とは、群れの健康と繁栄を目的とするものです。そのために、公衆衛生を高めたり、福祉を行ったりする。これは、積極的なセキュリティの増進であり、多くの人々にとって歓迎される面があります[68]」と、いわば福祉国家的経済対策を説く。だが、生権力とはいうもののそれは万人に万遍無く適用されはしないのだ。必ず境界線から除外され排除される人々を含むとされている。つまり生の中に死があるのである。およそ一般に権力においては、生と死、価値附与と価値剥奪との矛盾が内包されている。そしてこの矛盾のうち主に価値剥奪の面を強調してきたのが「古い」権力観だとすれば反対に主として価値附与、人々の安全・安心面に注目したのが「新らしい」生権力論といえよう。しかし注意すべきはいずれの権力観の側にも価値附与と価値剥奪との両面があり、違いは相対的ということである。フーコー権力論の批判的検討は別として、ただここで注目したいのは国家の経済的・物質的作用の重視である。前記プーランザスの所論もこのフーコー生権力論を意識したものであった。しかし同時にプーランザスは、フーコーが国家権力の価値附与面への人々の同意、支持、願望を力説する半面、国家的価値剥奪の最たる暴力面を過少評価し、ひいては国家そのものの役割をも限定的に取り扱おうとしているのは激しく批判している[69]。価値剥奪を伴わない権力など存在しない。

　問題は、国家の抑圧・イデオロギー的作用と経済的作用との関係である。プーランザス曰く、「競争資本主義段階において、また独占資本主義の初期の諸局面においてさえ、国家の厳密な意味での経済的諸活動は、国家の抑圧的諸機能および、特にイデオロギー的諸機能に従属していた（ただし、抑圧的およびイデオロギー的機能に還元されていた訳ではない）。国家の主要な措置は、資本蓄積の政治的＝社会的空間を物質的に組織することにあった。つまり国家じしんのより厳密な意味での経済的介入は、そうした必要性に応じて容易に変形可能だったのである。ところで、経済における国家の現在の役割が政治的空間全体を変化させるという理由から、今や経済的機能は国家の内部において支配的位置を保持している。政治的空間のこのような全体的変化は、単に現在の国家の内部での国家の経済的諸機能の支配的位置と連関しているというだけでなく、この支配的位置の意味をも示唆している。単に新たな経済的諸活動——これらが不変のままであるその他の諸活動を経済的活動として支配するとされる——が問題なのではない。国家の諸活動総体が、現在国家の経済的役割と関連して再編成されているのである。このことは

国家のイデオロギー的＝抑圧的諸措置のみならず、規律〔＝訓練〕による規格化、時間・空間の構造化、新たな個人化の過程と資本主義的身体性との配置、戦略的言説の作成、および科学の生産における国家活動についても妥当する。以上のことすべてが、著しい制度的変化――これは、国家諸装置全体に影響を与え、また、現在の国家の経済的役割をまさに導きの糸としている――を生じさせているのである。

したがって今日では今までにもまして、とりわけ合法的暴力行使と支配的イデオロギーの再生産＝注入との機能に国家の経済的諸機能を分解することは、決してできないであろう。これらの経済的機能は、資本の蓄積・再生産に固有のリズムと直接的に連接している。さらに、それらの機能は種別性を保持している。その証拠に、国家内部でのいくつかの重大な矛盾が、現在では国家の経済的役割と秩序維持および同意の組織化に際しての役割との間に位置しているのである。これらの機能は、それが持つ固有の論理にある程度従っているのであり、もはや公共秩序の維持という要請に従いえない。経済的諸措置そのものが、今や国家が制御しがたい混乱を創り出しているからである。また、もはやそれらの機能を同意の組織化に従属させることはできない。つまりそれらの機能は、幸福および一般利害を保証する国家というイメージに再び疑問を投げかけているのである。というのは、こうした経済的諸機能が、資本の諸利害に対する国家の従属を明瞭に示しているからである」[70]。

とはいえ、「国家のその他の使命からいわば切り離された《純粋な》経済的諸活動を想像することが出来ないのと同様に、経済的国家装置を、その他の装置や機構から切り離され、独立した装置と見なすことも出来ないであろう。その他の装置や機構もまた、どのような種類のものであろうと、同じように経済的諸機能を果たしており、また、政治的空間の再編成の内部で経済的装置の形成および作動との関連で再構成されているのである。すなわち、これが経済的国家装置のうちに凝集されている国家の経済的諸機能がその他の国家諸機能に対して持つ支配的位置の制度的物質化である。行政府に有利な形での議会と代議制民主主義の諸制度との急速な衰退、また、官僚制および国家行政に対する政党の役割の後退などもまた、経済的国家装置が現在果たしている役割に起因している。さらに、経済的国家装置の形成と強化との関連で、軍隊、学校、行政、司法の変化の歴史全体を辿っていただきたい。

したがって経済的装置もまた、しかも全面的に独立した形で、国家の政治的メカニズム総体に参加している。この経済的装置は、単にそれが資本蓄積に有利に作動する点においてだけでなく、種別的な形態の下で国家の内部においてとられた政治的妥協および政治戦術を表現しているという点においても、政治的機構なのである。こうした政治的性格は、確かに程度の差こそあれ、経済的国家装置総体およびその諸機能全体に滲み込んでいる。この経済的国家装置（およびその諸機能）を次のような、二つの別個の部分に分割されたものとして把握することは、すなわち、一方での、多かれ少なかれ政治的には中立的で、いかなるものであれ《生産過程》全体に必要な技術的＝経済的諸措置を講ずるとされる技術的＝行政的な下位装置 sous-appareil と、他方での、独占資本のヘゲモニー的分派に

のみ有利に作動する国家諸機構を自己のうちに、しかも排他的に凝集しているとされる政治的＝経済的な上位装置 super-appareil とに分割されたものとして把握することは、全くの誤りであろう。（中略）資本主義の根本矛盾は階級矛盾であり、搾取階級と被搾取諸階級との間の矛盾なのである。いかなる国家であっても《生産一般》に対して果たさなければならないような経済的諸機能というものは存在してはいない。これらの機能は、階級闘争に包摂されてはじめて存在しうるのであり、それゆえ、これらの機能は政治的性格と内容とを持っているのである。経済的国家装置は、その構成全体において政治的性格を帯びている。この装置の根本矛盾は、資本とヘゲモニー的分派、すなわち独占資本の諸利害を基本軸とした戦術と、被搾取諸階級の闘争が押付ける戦術との間に位置している。この矛盾は程度の差こそあれ、経済的国家装置の組織網および諸部門全体を貫いているのである」[71]。すなわちプーランザスは今日の国家においては、経済的機能が抑圧・イデオロギー的機能と並びかつそれ以上に重要な地位を占めるに至っているが、しかしそれも全体的な階級国家の一環なのだと強調している。私見では国家論的視点からの、国家と経済との関り合いの追求は、やはり国家と市民社会との矛盾的統一の大枠の中でなされねばならないと考えているが、これはこれからの重要な課題となるであろう。

　一体国家において、抑圧・イデオロギー性と経済性とのいずれを取るかと問われれば、私は抑圧・イデオロギー性の方と答える。もとよりプーランザスの説く如き経済的作用の重要性及びその有する政治性は誠にその通りなのである。しかしそれが国家の骨格をなすのではない。例えば今日の幻想的政治共同体としての国家ではなく、それを止揚した人間の人間的共同体を想像してみよう。そこでは暴力的抑圧機構と謀略的イデオロギー機構の古い骨格は変滅し、代って生産的な経済的かつ文化・教育的なるものが骨格として浮上してくるであろう。しかし悔しいかな人類は未だその如きレベルには達していないのだ。今日、国家の主要な機能は抑圧とイデオロギー機能の二つであり、経済的作用は政治政策や文化政策と並ぶ政府次元の経済対策として位置づけられる。国家とくに現代国家において経済対策の占める重要性を疑う者は誰も居まい。プーランザスの云う通りである。それが、市民社会に生きる個々の市民の日常生活に直結し、従ってまた政治家、官僚等の政治エリートにとってその政権の安定性に強く影響するからである。また、経済政策における失敗がその他の諸事情と相俟って時の政権の交替としての政変を招き、更にその混乱が昂じて国家の交替にまで及ぶということは当然あり得る。しかしいかに重要とはいえ、経済対策はあくまで当該政府の政策なのであって、原理的に国家の根幹を左右するものではない。それと一国の軍事的崩壊、全軍隊の解体の場合とを比べてみれば分るであろう。国家・政府・軍こそは三位一体なのである[72]。国家レベルと政府レベルとの区別と関連についてのプーランザスの認識は不十分で稀薄のように思われる。

マルクス主義国家論と市民社会バイアス的アプローチ

およそ国家と市民社会との関係は、基本的に次の四類型に大別される。（１）市民社会に対する国家の優位・第一次性、（２）国家に

対する市民社会の優位・第一次性、（3）国家と市民社会との折衷、（4）国家と市民社会との弁証法性である。マルクス主義国家論は、（1）の国家バイアス的アプローチにも（3）の折衷論にもまた（4）の弁証法的アプローチのいずれにも属さない。それは（2）の市民社会バイアス的アプローチに属する。その所以をあらためて、廣松とプーランザスのマルクス主義国家論に即して再度簡単に振り返ってみよう。市民社会バイアス的アプローチの特色については既述したが、その核心は市民社会の国家に対する優位・第一次性および国家の手段性である。ただし私の既述分は主に近代自由主義国家を対象としたものであって、そこでは理想主義性とか反国家性ならぬ非国家性についても述べられていた。しかしこれらはマルクス主義国家論とは相容れぬものである。更にもっと、自由主義国家論とマルクス主義国家論とは、周知のように、リベラリズム対コミュニズムとして敵対的関係にある。それを同一の市民社会バイアス的アプローチとして一括するとは、何事かということにもなろう。だが国家に対する市民社会の第一次性およびその優位という中核的一点においては両者は共通していることに私は目を凝らす。（因みに自由主義国家論からマルクス主義国家論へ、逆にマルクス主義国家論から自由主義国家論へと、理論的転移現象がまま見受けられる一因もまたそこらにあろうか。そのいわば代表的な例は、ファッシズムに直面して多元的国家論からマルクス主義国家論へ移行し、さらにスターリニズムに抗してもとの自由主義国家論に戻った、イギリスの政治学者ハロルド・ラスキ H. J. Laski（1893～1950）であろう。）

　エンゲルス的マルクス主義者で、伝統的古典的な唯物史観に忠実な廣松にあっては、その点極めてストレートではっきりしている。曰く、「いわゆる『市民社会』と『政治的国家』との関係は、唯物史観においては、さしあたり『土台』と『上部構造』（の一部）との関係として捉え返される[73]」と土台—上部構造論の立場を明言し、更にそこにおける「下部構造の基軸性[74]」「下部構造の起動性[75]」を強調する。つまり市民社会の優位、第一次性である。そして「著者の見解という以前に唯物史観によれば、政治が経済に対して結局自律性を有さないのは、何も近代に特有のことではない[76]」と政治・国家の従属性、二義性を力説している。また政治の手段性についても、「政治的強力による秩序の維持、秩序の新形成といっても、それが下部構造の内在的論理を恣意的に創り出すことなどできません。経済的秩序の定常的維持は、基本的にはそれに内在的な論理によっておこなわれるのであり、政治的強力は秩序破壊を押さえ込むとか、内在的論理の発現を一定限誘導するとか、それぐらいのことしかできません。政治的支配秩序というものは、こうして、下部構造的経済秩序、生産関係の編制に見合う階級的支配秩序を、保全・補強するという域のものでしかありません[77]」と明言し、結局「資本家階級、その政治的代表部としての政府[78]」「まさしく支配階級の執行委員会、階級支配の機関[79]」と単純な国家＝道具説を披瀝している。

　廣松に比べればプーランザスのネオ・マルクス主義国家論は、政治・国家の内部にはるかに深く関わっている。なによりも彼は始めからスターリニズム的な国家＝道具説を終始きびしく批判し斥けてきた。すなわち曰く、「マルクス主義的国家分析の典型は、国家＝（イコール）支配的階級の意志、という鍵となる定式によって支配されて

いた。国家は抑圧的暴力の道具とみなされているが、この道具は、支配的階級の暴力以外のなにものでもありえないようなこの抑圧的暴力を操作し、行使するなんらかの行為者を前提としている、というのである。じじつ、本質的に観念論的（イデアリスト）かつ主意論的（ヴォロンタリスト）なこうした国家認識は、国家を階級的《意志》による支配のみを目的として考案・創出された《機械》もしくは《道具》と同一視しているが、これはマルクス主義的な科学的国家分析と完全に相反するものである」「こうした国家認識は、それじたい、上部構造およびイデオロギーについての純粋に道具論的な考察全体、つまりスターリンにあって見事な定式化をみている把握と結びついている。上部構造の領域は、その発生およびその固有の有効性の点で、《土台にとって有用なもの》を構成している、というのである」[80]と。そしてこの道具説を、「社会的なるものがすべてであり、国家はその制度化された付属物でしかないとする潮流」[81]と不可分だと断言する。ここで社会的なるものとはすぐれて経済的な領域であって、これをプーランザスは経済主義として切り捨てる。「経済（エコノミ）を、さまざまの生産様式に貫通的に不変の、一種の内的結合関係によって自己再生産可能でかつ自動的に調整される、ほとんどアリストテレス的な本性と本質とをもつ諸要因から構成されているとみなす、経済主義的＝形式主義的理解と一線を劃すよう努め続けることが、これまで以上に必要である。周知のように、それこそがマルクス主義の歴史の中で絶えることがなく、また今なお現実に存在している誘惑である。こうした理解は、そのことによって伝統的な経済主義を受け継ぎつつ、まさに生産・搾取の諸関係の只中に位置する闘争の役割を蔽い隠してしまう。この理解はまた、経済的なるもの l'économique の空間（エスパス）もしくは場（シャン）（および、その当然の帰結として、政治的なるもの le politique、国家の空間もしくは場）を、あらゆる生産様式をつうじて不変のものとして、そのいわゆる自己再生産を通して決定的に描き出される内在的な限界を有するものとみなす。国家と経済との間の諸関係のレヴェルでは、結局のところかなり古くからこの理解は、以下のような二つの誤った解釈（それらの帰結はたいてい、結びついた形でたち現れる）をもたらしかねない。すなわち、この理解は、《土台》および《上部構造》の位相幾何学（トポロジー）的表現に由来する古くからの曖昧な表現を支持し、またそれゆえ、国家を経済的なるものの単なる付録＝反映とみなしかねない。すなわちそれによれば、国家は固有の空間をもたず、経済に還元しうる、というのである。また、国家と経済との間の関係はせいぜい、本質的に自己充足的なものとみなされる経済的土台に対する、国家の例の《跳ね返り作用 action en retour》に帰着する、というのである。これこそが伝統的な経済主義的＝機械論的認識なのである」[82]と。

かかる国家＝道具説と経済主義とを批判したプーランザスは、始め国家と市民社会の分離を、後にこれを放棄して国家と経済との分離を説き、終始国家の相対的自律性を主張した。ところが、その国家と経済との分離とは決して五分五分の関係ではなかった。プーランザスにおいても「経済の審級による最終的な決定」[83] the final determination by the economic」つまり経済主義が厳として居坐っているのである。以下以前引用したと全く同じ文章だが、質問者の問いにマルクス主義者として彼は次のように答えていた。

（答）「私じしん、マルクス主義者であることが正しいのかどうか、完全に確信があるわけではありません。そのことに確信をもちうる人などいるでしょうか。けれども、マルクス主義者であるならば、ごく複雑な意味での生産諸関係の規定的役割というのはなにごとかを意味しているはずです。その場合には、相対的自律性についてしか語ることができません。別の解答は存在しないからです」[84]。

（問）「けれども、経済の審級と政治の審級とのあいだの諸関係は、一方から他方を派生させることなく、またマルクス主義的概念構成（コンセプチュアリテ）のうちにとどまりつつ、ひとつの実践が他の実践にたいしてもたらす存在条件という観念に依拠することによって、理解しようとすることはできないのでしょうか。」

（答）「相対的自律性のかわりに存在条件について語ったところで、難題を避けうるとは私は思いません。言葉を変えることによって難題をずらしたにすぎないのです。もしあなたが、なにかが存在条件であり、あるいは別の審級（アンスタンス）の存在にとって必要な前提条件であると述べたところで、やはりあなたは相対的自律性の問題のうちにいます。あなたがどのような問題の立て方をしようとも、問題の核心はいぜん同じなのです。私たちは生産諸関係の規定的役割を信じているのか、それともいないのか。もしそれを信じているのであれば、政治の審級（ル・ポリティク）の自律性は、なにかあなたが定式化したような形で限定をうけているのではないでしょうか。問題はやはり、政治の審級（ル・ポリティク）の絶対的自律性に陥ってしまうことなく、特殊性（スペシフィシテ）と自律性を探ることなのです。これがマルクス主義的な問題設定の核心です。なるほど私たちは問題の立て方を改良することができるのですが、しかしこの規定（デテルミナシオン）の問題はマルクス主義の核心にあるのです。

あなたは経済の審級（レコノミク）と政治の審級（ル・ポリティク）とのあいだの諸関係について問題を提起されたわけですが、その問題は私たちが《経済の審級》をどのような意味で用いているのかを知ることを前提としています。なぜなら、もしそれに階級闘争が包含されており、また、次いで支配的階級と階級闘争とに対する国家の相対的自律性が検討されるのであるならば、その時には経済の審級（レコノミク）の問題は異なった形で提起されることになるからです。その問題には経済の審級と政治の審級という二つの項が存在しており、まず私たちはそれらをはっきりさせなければなりません。私が経済の審級による最終的な意味での規定ということについて語るとき、私は経済の審級のうちに、生産諸関係、社会的諸関係、そして階級闘争の諸関係を一挙に含めています」[85]と。若干開き直りの感がしないでもないプーランザスの応答だが、とどのつまり、経済的市民社会が国家に対して優位し、最終的決定者としての第一位を堅持しているとするのである。

そしてその中にあっては、国家の相対的自律性以外になにがあり得るのかと反撥気味ですらある。国家の相対的自律性とは、一つは国家バイアス的アプローチに立つ国家主体的な国家の絶対的自律性説に対する市民社会バイアス的アプローチからする反論。もう一つは同じ市民社会バイアス的アプローチによるものの経済主義的な国家＝支配階級の道具説に対する反論。この二つの反論を内包している。特に道具説とは異る所以に関して曰く、「資本主義国家は、支配階級の経済的利益を直接代表するものではなく、むしろその政治的利益を代表している」[86]「一つの冷厳な事実、即ち、資本主義国家

は、その構造自体からして、被支配諸階級の経済的利益の保証を許し、場合によっては支配階級の短期的な経済的利益に反するかもしれないが、しかしそれは、支配階級の政治的利益、およびそのヘゲモニー的支配と矛盾するものではない、ということを表わしているのである。このことは、われわれを単純ではあるが、しかしいくら繰返しても繰返しすぎるということのない一つの結論へと導く。〔即ち、〕資本主義国家の側から被支配諸階級の経済的利益に許容された保証を、それ自体としては、支配階級の政治権力にたいする制限と解することはできないということ、これである。この制限が、被支配階級の政治的、経済的闘争によって国家に課されるというのは事実である。だが、このことは、単に、国家が階級の道具ではないこと、ならびに、それが諸階級に分裂した社会の国家であることを意味しているにすぎない(87)」「資本主義国家の場合には、政治の自律性によって、被支配諸階級の経済的利益は、場合によっては、支配階級の経済的権力を制限することまでして、また、必要によっては、彼らの短期的な経済的利益の実現能力を抑制して、ただし、支配階級の政治権力と国家装置が無傷のままであるという条件においてのみ――これは資本主義国家の場合にのみ可能となる――充足されることが可能になる。したがって、支配階級から自律化した政治権力は、あらゆる具体的な情勢のなかで、ある限界内では、支配階級の経済的権力にたいする制限が、政治権力にたいする効果を持たないということを、資本主義国家とのその〔政治権力の〕関係において、示しているのである(88)」「このことは、事実、政治的上部構造と経済的審級、政治的権力と経済的権力との種差別自律性に基づく、資本主義国家の独得な性格である(89)」と。

国家は支配階級の経済的利益を直接代表しているのではなく、被支配階級の経済的利益も一定度考慮する。だから国家は階級の道具ではないと云う。なるほどそのいう通り直接的な道具ではないかもしれない。しかしそれによって確保されるものは外ならぬ支配階級の政治的利益であり、延いては経済的利益以外の何者でもない。かくて国家は直接的経済的道具ではないにしても、ここでもはっきり支配階級の間接的政治的道具なのだ、国家の相対的自律とは具体的にはこういうこととなる。つまり、プーランザスのネオ・マルクス主義国家論も市民社会バイアス的アプローチに属するのである。

以上プーランザスの政治理論を私なりに吟味した。始めにも述べたようにマルクス主義国家論のルネッサンスとは云わぬまでも、それは独自の社会科学としてのマルクス主義政治学自立への一つの貴重な苦闘の産物であった(90)。

〔註〕

(1) ニコス・プーランツァス著　田中正人／柳内隆訳『国家・権力・社会主義』（ユニテ　一九八四年）一二頁。
(2) 仝　一二―一三頁。
(3) 仝　一三頁。
(4) 仝　一四頁。
(5) レーニン国家論のエンゲルス主義、エンゲルス依存に関しては、拙著『マルクス国家論入門』（現代評論社　一九七三年　二四九頁参照）。
(6) 前掲『国家・権力・社会主義』三九頁。

(7) 前掲拙著『マルクス国家論入門』二一五―二一六頁。
(8) 仝 二一四頁。
(9) 前掲『国家・権力・社会主義』三八―三九頁。
(10) 仝 一四―一五頁。
(11) 仝 一二頁。
(12) 仝 ニコス・プーランザス著、邦訳『資本主義国家の構造Ⅱ』八―九頁。
(13) 仝 一三一頁。
(14) 前掲『国家・権力・社会主義』六四頁。
(15) 仝 六六頁。
(16) 拙稿「国家と市民社会の現代理論（2）」（東経大学会誌247号）一三頁。
(17) 前掲『国家・権力・社会主義』七三頁。
(18) 仝 七二頁。
(19) 仝 七四頁。
(20) 仝 七三頁。
(21) 仝 七五頁。
(22)(23) 仝 七四頁。
(24) 拙著『近代自然性国家理論の系譜』（論創社　一九八六年）六二頁。
(25) 仝 六三頁。
(26) 拙著『現代とマルクス主義政治学』（現代評論社　一九六二年）一二七―一二八頁より。
(27) 前掲『国家・権力・社会主義』七六―七七頁。
(28) 前掲『資本主義国家の構造Ⅱ』一六六頁。
(29) 前掲の拙著『現代とマルクス主義政治学』一三〇―一三一頁より。
(30) Nicos Poulantzas (trans. by T. O'Hagan) : Political Power and Social Classes (Verso Edition 1978) p.100.

(31) ニコス・プーランザス（田中正人訳）『資本の国家』（ユニテ、一九八三年）一二五頁。
(32) 前掲『国家・権力・社会主義』五頁。
(33) ラルフ・ミリバンド（田口他訳）『階級権力と国家権力』（未来社、一九八六年）六一―六二頁。ただし訳の一部を変えた。Ralph Milliband; Class Power and State Power (Verso 1983) pp.40-41. 因みにミリバンド自身は国家権力と階級権力との関係を partnership (pp.72-73) つまり相棒としているが、後にも触れる。
(34)(35) 仝 六二頁。
(36) The Poulantzas Reader (edited by James Martin) Verso 2008 p.281.
(37) ニコス・プーランザス著、邦訳『資本主義国家の構造Ⅰ』（未来社、一九七八年）一三〇―一三一頁。
(38) 仝 一三三頁。
(39) 仝 一四四頁。
(40) 前掲『国家・権力・社会主義』一六九頁。
(41) 仝 四一頁。
(42) 前掲『資本主義国家の構造Ⅱ』八―九頁。
(43) 仝 一〇頁。
(44) 前掲『国家・権力・社会主義』一四六頁。
(45) 前掲『資本主義国家の構造Ⅱ』一二―一三頁。
(46) 仝 一一頁。
(47)(48) 前掲『国家・権力・社会主義』一四七頁。
(49) 仝 一五一頁。
(50) 前掲『資本の国家』一五〇―一五一頁。
(51) 前掲『国家・権力・社会主義』一五〇―一五一頁。
(52) Bob Jessop, Nicos Poulantzas-Marxist Theory and Political

(53) Strategy. (Macmillan 1985) p.126.
ボブ・ジェソップ著　田中富久治監訳、中谷義和・加藤哲郎・小野耕二・後房雄・岩本美砂子訳『プーランザスを読む』（合同出版　一九八七年）一七二頁。

(54) 前掲『国家・権力・社会主義』一四七頁。

(55) 前掲『資本の国家』一四七頁。

(56) 仝　一八二—一八三頁。

(57) 前掲『国家・権力・社会主義』四三頁。

(58) 仝　五頁。

(59) 仝　一七三頁。

(60) 仝　五六—五七頁。

(61) 仝　一四九頁。

(62) 仝　一五一頁。

(63) 仝　四三頁。

(64) 仝　一八五頁。

(65) 仝　二五—二七頁。

(66) 仝　三四頁。

(67) ミシェル・フーコー『フーコーの〈全体的なものと個的なもの〉』（北山・山本訳　三交社　二〇〇五年）一七—二二頁。尚、山本哲士『フーコー権力論入門』（日本エディタースクール出版部、一九九一年）一九六—一九八頁参照。

(68) 杉田敦「生権力と国家」（塩川・中谷編『法の再構築〔Ⅱ〕』東大出版　二〇〇七年、一二頁）。杉田『境界線の政治学』（岩波書店　二〇〇八年）、「現代の理論」08夏号〔Vol.16〕参照。

(69) 前掲『国家・権力・社会主義』八〇—八五頁。

(70) 仝　一九〇—一九一頁。

(71) 仝　一九五—一九六頁。

(72) 拙稿「国家と市民社会の現代理論（1）」（東経大学会誌第二四五号）一一—一七頁。日本の敗戦、旧天皇制国家の崩壊。

(73) 廣松渉『唯物史観と国家論』三二頁。

(74)(75) 廣松『世界の共同主観的有在構造』一九三頁。

(76) 前掲『唯物史観と国家論』二二二頁。

(77) 廣松『今こそマルクスを読み返す』四九頁。

(78) 仝　一六七頁。

(79) 廣松『唯物史観の原像』一四八頁。

(80) 前掲『資本の国家』三三—三四頁。

(81) 前掲『国家・権力・社会主義』三八頁。

(82) 仝　六—七頁。

(83) 前掲『資本の国家』二〇頁。The Poulantzas Reader, op. cit., p.397.

(84) 仝　一八頁。ibid., p.396.

(85) 仝　一九—二〇頁。ibid., pp.396-397.

(86) 前掲『資本主義国家の構造Ⅱ』一一頁。

(87) 仝　一二頁。

(88)(89) 仝　一三頁。

(90) 「プーランザスは、一九七九年十月三日バリのさるバワー・ブロックから我が身を投じた。突然で荒々しいその死は、彼の仕事をフォローしてきた人達にとってショックであり理解しがたかったが、後にアルチュセールが、プーランザスの深い深い個人的な悩みを示唆し、以前にもあった彼の自殺未遂について語ることになるであろう」(Poulantzas Reader, op. cit., p.34 cf.)。それは研究上の苦労とは別と思われるが、悲劇である。